

第3回公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会

会議録（議事関係）

1 資料等の公開について（公開）

委員長：第1回の委員会におきまして公開方法につきましてはその都度、委員の皆さんにお諮りしながら進めて参るという方針を立てております。公開の考え方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

委員長：まず最初に、公開資料についてであります。お手元にございますでしょうか、公開資料1と2であります。事務局から説明がありましたとおり公開資料1、2をこのとおり公開するということでもあります。それから併せて(2)、これからの審議、(2)の審議については非公開とするという方向であります、これについてご意見頂戴したいと思います。最初に公開資料1、2についていかがでしょうか。一覧表と地図です。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：はい。それではご異議がないようですので、公開資料1、2を公開することと致します。それでは(2)の議事において非公開とするという方針についてはいかがでしょうか。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：はい。ご異議なしと認めます。それでは公開資料の1、2、即ち調査対象地箇所数一覧というのと、県内の分布図、これを公開と致します。また、(2)の調査対象地の2次選定結果案の審議過程については非公開とする、ということでもあります。(3)3次選定条件案の審議過程は公開と致します。この方針で参りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここからは調査対象地の2次選定結果案の審議となります。委員会の方針で先程非公開とすることに致しましたので、報道関係の皆様には、一度ご退席をお願いしたいと存じます。なお、調査対象地の3次選定条件案の審議過程は公開で行いますので、2次選定結果案の審議が終わりましたらお呼びいたします。その間、ご退席いただきたいと思ひます。お呼びいたしますので。

2 調査対象地の2次選定結果について（非公開）

3 3次選定条件案について（公開）

委員長：はい、それでは議事を再開致します。議事の3番目、3次選定条件案についてであります。事務局から説明を願ひます。

事務局：（説明）

委員長：ありがとうございます。これまで1次選定、2次選定にあたりましては、それぞれ基準を設定いたしまして、いわば機械的に除外していったということでもあります。3次選定にあたりましては、それらの基準を補完するような意味合いで、今ご説明のありましたような選定基準を提案されているということでもあります。そこに掲げられておりますとおり、ひとつ客観的評価項目としてアクセス上の障

害事象がある・ない、それがクリアできる・できないという点。それから、これまで必ずしも網に掛かってこなかった文化財、まだまだあるようでありまして、それを拾い上げると。条例等の設置、あるいは活用状況などを鑑みて、拾い上げるというようなことがまず最初ですね。それからさらに相対的評価におきましては、今度はコスト面などの要素が入って参ります。排出路を設定したときにコストがどれだけ掛かるのか、コストが掛からない順に考えていきたい。さらに、それが第1番目で、次に排出重心からの距離ということも考慮していきたい。その順番で絞り込んでいきたい、というご説明でありました。只今の第3次の選定案についてご質問ございませんか。さらにはご意見も結構であります。

笹尾委員：全体的な考え方は賛成しております。細かな点で最後に出てきました相対的評価項目のところ、重要度が①の方が②よりは高いっていうのは今のご説明でわかったんですが、具体的に選定していく上で、具体的イメージがなかなかわかりづらいんですけども、例えば①で距離の短いものが上位にきてランキングのような形になって、下位にきた部分をいくつかもうその時点で削除してしまった上で、②のランキングを作るということなのか、あるいはそれぞれのランキングを見て総合的に、総合的に評価していく中で、視点としては①にウエイトを置いたような形で評価していくのかということ、具体的にどういった形で今後検討していくことになるのか。

委員長：例えば笹尾委員は今の点について、どう進めるのがよろしいというイメージを描きますか。

笹尾委員：例えば点数化とかですね、そういうことがもし可能であれば、①の影響の影響がそういった形で点数化可能であれば、それが客観的かなとは思いますが、じゃあ果たしてウエイトというのが、どの程度のウエイトが適切なのかと、ちょっとすぐにはわからないんですけども、それは(1)の方の客観的評価についても×はその時点で削除ということになると思うんですけども、△の取り扱いどうするかということも関わってくるんですけども。そういう意味では3次選定条件というのは、一応1つの、1回の評価にはなっていますけども、その中には細かな項目といいますか、その中での何段階かの評価になっているのかなという気がしまして、その辺はちょっと慎重に進めた方がいいのかな、と思います。

委員長：事務局の考え、ちょっとおいて置まして、その点について委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。この相対的評価項目①、放流想定河川等までの距離、それから2番目に排出重心からの距離ということの評価する上で、この文面からいろんなイメージを描いてしまうんですね。その時に、そういった進め方で、一番3次選考において合理的な進め方というのがどうあればいいのかということですね。今、笹尾委員がおっしゃったのは、例えば一つには機械的に上位から何番目までは残して、それについては排出重心を考慮していく、そういうこともありましようし、あるいは順位ができたところに評点を入れて、そして総合的に、評点を総合的に判断するというようなやり方もあるかも知れないということで、その点について、進め方として委員の皆さんの意見はいかがでしょうか。

茅野委員：①の放流想定河川というのは、これは建設コストだと思うんですね。それで②の排出重心というのはむしろ輸送コストに跳ね返ってくると思いますので、①の

建設コストと②の輸送コストというのはちょっと同一で比較できるようなものではないように思いますので、①で評価が低いものを全て落として、②の指標を踏まえて順位の入替を行うというのは、どのくらいのコストの違いが、それぞれ①・②でどのくらいのコストの違いが発生するのかというのがにわかに想定できないんですけども、①で評価が低いものは全て落としてしまうというのはちょっと危険かなという感じもするんですけども。

委員 長：先程の事務局からの説明においては、①を最初に優先して絞り込むという考え方の背景には、輸送コストの面は多少距離が変わっても、そう大きく変わらないというところで、一番大きく変わるのは建設コストだからと。

茅野委員：それが数kmくらいならよいと思うんですが、数10kmとかあまりに排出重心から遠いところが、妥当だという結果になってしまうと、長期にみた場合コストが高くなって総体としてのコストが高くなっていくと思いますので、笹尾先生がおっしゃるとおり、総合的に評価していく形が望ましいかなとは思っています。

委員 長：はい、建設コストと輸送コストという別の指標、観点なので、それは順位、優先順位で位置付けるのではなくて、並列において総合的に評価していくのがよろしいと。

茅野委員：優先順位でよろしいんですが、①で下位になったものを②の検討においては考慮しないということはやめた方がいいと。

委員 長：なるほど、失礼いたしました。除外するというのではなく、あくまでもリストの中には入れておきながら、輸送コストの観点からも加味して総合的にやっていってはどうかというご意見です。他にいかがですか。

笹尾委員：今ご指摘のとおり、確かに作る側としては建設費は当然安い方がいいわけですけども、利用する側としては収集運搬コストが安い方が、ひいては県民の、なんというか、利益にもなりますので、確かに程度問題ではあると思いますが、実際に、できれば、大まかな数値でも結構ですので、①、②の参考になるような費用の試算のようなものがあれば、理解しやすいかなと思いますので、ご検討いただければと思いますけども。

委員 長：距離がどれだけだとコストがどう変化して、ある距離以上になるとかなり急激にコストが上昇するとか、というような情報があれば判断するときに参考になるということですね。

笹尾委員：もう一つ評価の仕方は、確かに実際この①、②がどういったランクで出てくるのか見ないとわからないということもあると思いますので、今、茅野委員おっしゃったように、やはり両方出して、仮に①、②でいずれの評価でも下位であれば、それは削るということの判断になってくると思いますので、両方を見て次回の委員会で議論できればいいのかなという気はします。

委員 長：この点について、他の委員の皆さんはいかがでしょう。この相対的評価項目につきましては、今お二人の委員から出されました方向性、即ち①の評価で落とすということはない。それから①と②を総合的に判断していく。これが妥当とする。そういう方向でよろしいですかね。はい、ではその方向で。あ、事務局からご意見。

事務局：委員の先生方のおっしゃるとおりでよろしいかと思います。で、私どもの方も先程の議論の中にあつたとおり、どのようなデータのばらつきがあるかわからないので、どこで切るかということについては次回の委員会で、というようなご提案させていただいたところだったので、次回の委員会ではそういった先生方の判断といえますか、議論の基になるような資料をご提出しながらですね、どのへんがいいのかというあたりも併せて議論いただければと思っております。

委員長：はい、それではそういったデータのご提供をお願いしたいと思います。加えて、可能であれば、先程のコスト。どれだけの距離になると著しくコストが増加するというような状況があるのかなのか、可能な範囲で判断材料として使わせていただきたいので、そういう資料もご提供いただきたいと思います。

事務局：承知いたしました。

東委員：①の建設コストなんですけども、維持管理のコストも将来的には掛かると思いますので、そこも少し検討していただいて、長くなれば長くなるほどそれだけ維持管理のコストも掛かると思いますので、その部分も併せてお願いしたいです。

委員長：はい、その要素も合わせて、データ等ご提供いただければと思います。

事務局：承知いたしました。

委員長：それでは他の箇所についていかがでしょうか。客観的評価項目、アクセス上の障害事象の有無、これが回避できる・できないという視点。それからこれまで拾い上げてこられなかった他の文化財などの取り扱いについてであります。さらにそれらについては○・△・×の評価を下して、○・△についてはこの委員会で個別に議論するという方針であります。いかがでしょうか。

茅野委員：先程、豊島委員長と大河原委員から出た地下水の挙動の話なんですけども、これは資料の3にあるとおりの「次回以降のイメージ」の中の「現地実地踏査」というところでクリアしていくことでよろしいでしょうか。地下水の挙動についてです。

事務局：あ、地下水の挙動。

茅野委員：これは3次選定ではまず考慮せず、資料3の1の(4)にあります「次回以降のイメージ」で「現地実地踏査」というのがありますね。ここで地盤を精査するときに併せて地下水の挙動についても予測するというところでよろしいでしょうか。

事務局：次の4次の案というものの、多分今回3次の後に最終になるわけではないので、4次案っていうのもまた考えていかなきゃないんですけども、今日ご意見をいただいた中で、そういう地下水の動きというものを十分に考えていかなきゃないと思いますので、案の中に入れるにしても入れないにしても、影響度合いというのは今後検討はしていきますので、そうして次の案にできれば入れ込むことも考えて、基準を考えていきたいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

大河原委員：関連して、第2次調査対象地選定条件では災害の防止ということで、活断層から300m以内でないことというのが盛り込まれておりました。今回3次のところを見ますと、この災害の防止という項目が謳っておりませんが、特に土砂災害に対する条件の設定というものについて、触れられてないですが、それに対して何か事務

局の方で、3次4次とかそんなところでお考えになっているのか、というのを一点伺いたいと思います。

事務局：以前に委員の先生方からご意見をいただいた中でですね、やはり現地調査をすることも重要だろうというようなご意見をいただいております。それで崩落危険地域は今回除いて選んではいるんですけども、その他市町村からヒアリングした中でも、危険区域以外のところも大雨で崩れたりしているという事実もあると。そこら辺も評価してくれということも言われていますので、できれば地盤の先生、大河原先生なんかには現地を最終的には見た上で判断していただきたいと考えております。それがいつの段階でというのは現時点ではまだ確定はしておりませんが、現地をできれば調査をしていただいて、確実に危ないような場所については除外していきたいと考えておりますので、そのような方向で検討させていただきたいと思います。

大河原委員：はい、承知しました。

委員長：はい、ありがとうございます。他にございませんか。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：ないようですので、それでは3次選定にあたりましては、次のような方針で絞り込みをやっていただきたいと思います。まず一つは客観的評価項目のアクセス上の障害事象及び文化財と地域文化の保護の点については、ここに掲げられている方針に基づいて、○・△・×をつける。それで○と△についてはこの委員会で協議すると。それから相対的評価項目については、放流想定河川までの距離、というのと排出重心からの距離、それぞれ別個の観点なので、それらは並列において総合的に評価していくと。そしてそれらの総合評価というのは、またこの委員会の席上で協議すると。この方針を進めていきたいと思います。これでよろしいでしょうか。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：はい。ご異議なしと認めます。それでは、3次選定については只今の方針で絞り込みをやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、調整後ですね、3次選定の調整後の資料につきましては事務局の方から各委員の方に、結果を送付願います。予定しております議事は以上ですが、その他皆様からございますか。及び事務局からございますか。

事務局：では事務局の方から。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。今回3次案、一部修正しますが、これに基づいてこのあと作業を進めていきますが、河川の水量とかですね、そういうものもちょっと調べなければいけませんし、かなりヒアリングを、現地、市町村から状況を確認しなければならないという状況にありますので、ちょっと、次回の委員会は早ければ3月、もしかすると4月ぐらいにずれ込む可能性がありますので、そのぐらいのスケジュールになるかと思っておりますので、その点をご了解いただきたいと思います。詳しいところはまたご相談を致さないといけないと思っておりますけども、このようなスケジュールを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：はい。次回の開催予定は4月頃ということでありまして、それから先程私言い忘れました、特に地盤災害、土砂災害にあたりましては、然るべき段階で現地調査、

特に大河原先生など中心に、現地調査はしっかりと、個別個別でやっていくプロセスを入れるということ、お願いしておきます。それでは皆様から他にございますか。

各 委 員：（異議・意見なし）

委 員 長：ないようですので、このあとの進行は事務局にお戻し致します。

事 務 局：ご審議いただきありがとうございます。それでは、その他事務局から何か連絡事項はございますでしょうか。（なし）ないということですので、本日の委員会はこちらを持ちまして終了といたします。長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。次回もまた、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

－以上－